



令和元年11月22日

担当課	男女共生推進課
担当者	山本・新谷
電話	(073)436-8704
内線	

「女性に対する暴力をなくす運動」 パープル・ライトアップを実施します！

概要

「女性に対する暴力をなくす運動」期間の11月24日（日）と25日（月）の2日間、女性に対する暴力根絶に向けた啓発を目的とし、市堀川の水辺のライトアップが紫色に変化する「パープル・ライトアップ」を実施します。

【「女性に対する暴力をなくす運動」とは…】

毎年、11月12日～11月25日の2週間は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンにちなんで、その期間、紫色の装飾品を身に着けたり、東京スカイツリーなどの施設を紫色にライトアップする「パープル・ライトアップ」などを実施しています。



パープルリボン

- 実施期間 : 令和元年11月24日（日）、25日（月）
- 点灯時間 : 17:00～23:00
- 点灯場所 : 京橋、中橋、寄合橋の一部



京橋

中橋

寄合橋

ライトアップのイメージ